

13年度は19件の開示請求がありました 情報公開制度

より開かれた市政の実現を目的とした「大館市情報公開条例」が平成11年度から施行されています。13年度は19件の開示請求がありました。このうち、文書の全部を開示したのが13件、個人の氏名など公開できない部分を除いて部分開示したのは6件でした。13年度の開示請求件数は、12年度の開示請求件数を5件上回っています。

また、13年度からは大館市土地開発公社、財団法人大館市文教振興事業団及び社会福祉法人大館市社会福祉事業団の情報公開も実施されています。

☎ 総務課（内線260）

13年度中の開示請求の状況

開示請求のあった課	請求件数	開示状況			主な請求内容
		開示	部分開示	不開示	
企画部地域振興課	1	1			大館まちづくり協議会への補助金関係文書
市長事務部 総務課	3	1	2		市長交際費ほか
市民部 市民課	2	1	1		外国人登録人口調べほか
市民部生活環境課	2	2			土壌処理についての事前協議に関する文書ほか
建設部 土木課	1	1			長木ダム代替事業協議会に関する文書
建設部都市開発課	2	2			東バイパス事業関係文書ほか
教育委員会	4	1	3		教科図書採択に関する文書
議会	4	4			議長交際費ほか
計	19	13	6		

ご案内 合同金婚式

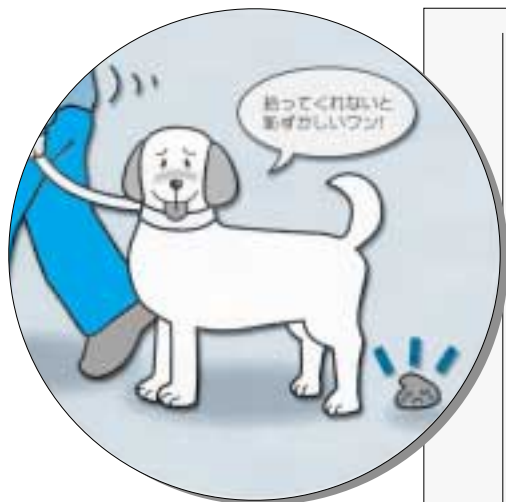
市では、ご結婚満50年を迎えるご夫婦をお招きして合同金婚式を行います。

対象
昭和27年中に婚姻届を提出されたご夫婦
とき
6月26日（水） 11時30分

ところ 秋北ホテル
締め切り 5月20日（月）

申し込みがあったご夫婦には後日案内状をお送りします。なお、本籍が市外にあるかたは戸籍抄本をお出しください。

☎ 各市区老人クラブ会長または長寿支援課（内線406）



犬のふんに憤慨！ 公園を大切に。

☎ 生活環境課（内線206）
都市計画課（内線313）

家族の一員として、たくさん犬が飼われています。ペットと接することは、動物や自然をいたわる心を養う意味でもとてもよいことです。

でも、春になって雪が消えるとともに、散歩する皆さんから「犬のふん」に対する苦情がたくさん寄せられるようになりました。犬の散歩中、ふんの後片付けをしない飼い主がいるようです。また、鎖をはずして散歩している飼い主も見られます。道路、公園を問わず、犬はつないだまま散歩させてください。

それから、公園は市民みんなの憩いの場です。だれもが気持ちよく利用できるよう、ごみの持ち帰り、犬のふんの後始末を忘れないでください。

4月1日から県条例で、犬のふんの後始末をしなかったり、空き缶やたばこの吸い殻などをみだりに捨てたりすると、2万円以下の罰則を受けることとなります。大館は忠犬八公のふるさとして、罰則がある、なしに関わらず、マナーを守りましょう。



広報4月16日号と一緒に配布された「大館市環境基本計画」のパンフレットをご覧ください。

市ではこれから環境基本計画に沿った「ひとり1エ「運動」などを、市民・企業と一体となって展開していきます。

☎ 生活環境課（内線206）

